

岐阜県立加茂農林高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただきます。ただし、在校生の方については、無料で交付します。

2 手数料を徴収する証明書、発行期間、手数料および納付方法

証明書の種類	発行期間	手数料	手数料の納付方法
卒業証明書	永年	1通につき 300円 『岐阜県収入証紙』	証明書交付申請書に『岐阜県収入証紙※1』を貼付してください。
学業成績証明書	卒業後5年以内		
調査書	卒業後5年以内		
単位修得証明書	卒業後20年以内		
その他学業等に関する書類	本校に確認		

※1 令和3年7月1日より、県の区域外に居住する等の理由により『岐阜県収入証紙』の売りさばきを受けることが困難であると認められる方（以下「県外居住者等」という。）が、郵便又は特定信書便事業者による信書便（以下「郵便等」という。）で申請する場合には、現金又は無記名の定額小為替証書による納付も可能となりました。

ご希望の方はあらかじめ電話又はメール（以下「電話等」という。）によりご相談ください。

3 申請から受領までの流れ

申請準備 ※2	申請 ※3	交付
電話連絡 申請書類・岐阜県収入証紙の準備	必要書類を窓口に提出、 又は必要書類を郵送	窓口にて手渡し、又は 返信用封筒にて郵送

※2 申請から証明書の交付には、概ね1週間程度の時間を要します。時間に余裕をもってあらかじめ必要な証明書の種類、枚数などを電話等で連絡してください。

※3 学校休業日を除く、毎日9時から16時30分まで事務室で受け付けています。原則として、本校の窓口で申請者本人が申請してください。遠隔地に居住しているなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵送による申請を受付けます。郵送による申請の場合は、必ず簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。

なお、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、ご注意ください。

4 申請に必要なもの

(1) 本人による場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（申請書に『岐阜県収入証紙』を貼付 1通あたり300円）
- ③ 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）
 - ・郵送により申請する場合は、コピーを申請書に同封してください。
- ④ 返信用封筒（証明書を郵送で受取る場合）
 - ・返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

(2) 代理人による場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（申請書に『岐阜県収入証紙』を貼付 1通あたり 300円）
- ③ 委任状
- ④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）
- ⑤ 返信用封筒（証明書を郵送で受取る場合）
 - ・返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

[県外居住者等が郵便等で申請する場合]

- ・現金で納付される場合は、申請書とあわせ現金書留で送付してください。
- ・定額小為替証書で納付される場合は、定額小為替証書の指定受取人欄等はすべて空欄（無記入）のまま送付してください。

《返信用封筒に貼付する切手の額》

証明書 \ 封筒の種類	長形3号	角型2号～
卒業証明書	1～9通	10通～
修了証明書	110円	180円～
学業成績証明書	1～4通	5通～
単位修得証明書	110円	180円～
調査書	1～3通	4通～
	110円	180円～

※ 速達や簡易書留での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。

- ・速達 300円
- ・簡易書留 350円

○個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問合せのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的にのみ使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

5 申請書様式等

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の方でダウンロードができない場合は、FAXもしくは郵送（返信用封筒を同封のうえ請求）で送付いたします。

【様式】

- ・[証明書交付申請書 \(PDF ファイル / 119KB\)](#)
- ・[委任状 \(PDF ファイル / 15KB\)](#)

6 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下の岐阜県公式ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 可茂県事務所 美濃加茂市古井町下古井 2 6 1 0 - 1 可茂総合庁舎内
電話（代表）：0574-25-3111
- (2) 岐阜県内の銀行・信用金庫・農協など（郵便局では販売していません）
- (3) 美濃加茂市役所、可児市役所、坂祝町役場、川辺町役場、七宗町役場、八百津町役場、白川町役場、東白川村役場

また、岐阜県庁内のファミリーマートにて、郵送で購入することも可能です。

<県庁内ファミリーマートでの郵送による購入について>

- ・手数料相当額の現金（300 円×必要枚数）及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。
- ・ファミリーマートへは、現金書留（郵送料以外に、別途書留加算料金が必要（25g 以内で 1 万円以下の場合 480 円））で郵送してください。
- ・返信用封筒には、郵送料に簡易書留料金（350 円）を加算した金額（郵送料が 110 円であれば、460 円分）の切手を貼り、申請者の郵便番号住所氏名を記入してください。

※領収書が必要な場合は、宛名を書いた紙を同封してください。

郵送先 500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 ファミリーマート岐阜県庁店
電話番号 058-278-6045（営業時間 8:00～19:00）

7 定額小為替証書について ※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。

- ・ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・額面は 12 種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。
- ・額面にかかわらず、定額小為替証書 1 枚につき 100 円の料金が別途必要です。
- ・定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。
- ・定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

8 申請書送付先・問合せ先

郵便番号 505-0027 岐阜県美濃加茂市本郷町 3 - 3 - 1 3

岐阜県立加茂農林高等学校

電話（代表） 0 5 7 4 - 2 6 - 1 2 3 8（受付時間 8:30～17:00）

FAX 0 5 7 4 - 2 8 - 2 3 6 6